

平成20年3月期 決算短信



平成20年5月23日

上場会社名 ユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス株式会社 上場取引所 J Q
 コード番号 2146 URL <http://www.ut-h.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 若山 陽一
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役社長室長 (氏名) 島田 恭介 TEL (03) 5447-1711
 定時株主総会開催予定日 平成20年6月23日 配当支払開始予定日 平成20年6月24日
 有価証券報告書提出予定日 平成20年6月26日

(百万円未満切捨て)

1. 平成20年3月期の連結業績 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(1) 連結経営成績 (%表示は対前期増減率)

| | 売上高 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 当期純利益 | |
|--------|--------|---|-------|---|-------|---|-------|---|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % |
| 20年3月期 | 51,787 | — | 4,200 | — | 3,473 | — | 1,203 | — |
| 19年3月期 | — | — | — | — | — | — | — | — |

| | 1株当たり 当期純利益 | | 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | | 自己資本 当期純利益率 | 総資産 経常利益率 | 売上高 営業利益率 |
|--------|----------------|----|-----------------------|----|----------------|--------------|--------------|
| | 円 | 銭 | 円 | 銭 | % | % | % |
| 20年3月期 | 5,725 | 92 | 5,616 | 32 | 9.6 | 7.4 | 8.1 |
| 19年3月期 | — | — | — | — | — | — | — |

(参考) 持分法投資損益 20年3月期 △21百万円 19年3月期 -百万円

(2) 連結財政状態

| | 総資産 | | 純資産 | | 自己資本比率 | 1株当たり純資産 | |
|--------|--------|--|--------|--|--------|----------|----|
| | 百万円 | | 百万円 | | % | 円 | 銭 |
| 20年3月期 | 47,067 | | 14,685 | | 26.6 | 58,925 | 52 |
| 19年3月期 | — | | — | | — | — | — |

(参考) 自己資本 20年3月期 12,507百万円 19年3月期 -百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

| | 営業活動による キャッシュ・フロー | 投資活動による キャッシュ・フロー | 財務活動による キャッシュ・フロー | 現金及び現金同等物 期末残高 |
|--------|----------------------|----------------------|----------------------|-------------------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 20年3月期 | 3,319 | △9,680 | 12,104 | 7,611 |
| 19年3月期 | — | — | — | — |

2. 配当の状況

| (基準日) | 1株当たり配当金 | | | | | 配当金総額 (年間) | 配当性向 (連結) | 純資産配当 率(連結) |
|------------|----------|------|--------|-------|-----|---------------|--------------|----------------|
| | 第1四半期末 | 中間期末 | 第3四半期末 | 期末 | 年間 | | | |
| 19年3月期 | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | 百万円 | % | % |
| 20年3月期 | — | — | — | 2,690 | 00 | 576 | 47.0 | 4.6 |
| 21年3月期(予想) | — | — | — | 2,950 | 00 | — | 30.0 | — |

(注) 20年3月期期末配当金の内訳 普通配当 1,690円00銭 記念配当 1,000円00銭

3. 平成21年3月期の連結業績予想 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、中間期は対前年中間期増減率)

| | 売上高 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 当期純利益 | | 1株当たり 当期純利益 | |
|-----|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|----------------|----|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 円 | 銭 |
| 中間期 | 21,000 | △22.63 | 2,000 | △26.5 | 2,000 | △26.5 | 840 | △14.46 | 3,922 | 09 |
| 通期 | 52,000 | 0.41 | 5,000 | 19.05 | 5,000 | 43.97 | 2,100 | 75.0 | 9,805 | 24 |

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 有
 新規 2社（社名 ミクロ技研㈱、㈱グローバル・ファイン・テック） 除外 1社
 （注）詳細は、8ページ「企業集団の状況」をご覧ください。
- (2) 連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）
 ① 会計基準等の改正に伴う変更 無
 ② ①以外の変更 無
- (3) 発行済株式数（普通株式）
 ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 20年3月期 214,171株 19年3月期 1株
 ② 期末自己株式数 20年3月期 1,911株 19年3月期 1株
 （注）1株当たり当期純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、31ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考) 個別業績の概要

1. 平成20年3月期の個別業績（平成19年4月2日～平成20年3月31日）

(1) 個別経営成績 (%表示は対前期増減率)

| | 売上高 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 当期純利益 | |
|--------|-------|---|-------|---|------|---|-------|---|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % |
| 20年3月期 | 1,370 | — | 1,011 | — | 974 | — | 1,013 | — |
| 19年3月期 | — | — | — | — | — | — | — | — |

| | 1株当たり 当期純利益 | | 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | |
|--------|----------------|----|-----------------------|----|
| | 円 | 銭 | 円 | 銭 |
| 20年3月期 | 4,775 | 80 | 4,685 | 20 |
| 19年3月期 | — | — | — | — |

(2) 個別財政状態

| | 総資産 | | 純資産 | | 自己資本比率 | | 1株当たり純資産 | |
|--------|--------|--|--------|--|--------|--------|----------|--|
| | 百万円 | | 百万円 | | % | 円 | 銭 | |
| 20年3月期 | 23,859 | | 13,039 | | 54.7 | 60,833 | 88 | |
| 19年3月期 | — | | — | | — | — | — | |

(参考) 自己資本 20年3月期 13,039百万円 19年3月期 1百万円

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は順調な輸出や設備投資を背景に景気は堅調に推移したものの、後半に入り原油価格・原材料価格の急騰や為替の急激な変動、サブプライムローン問題に端を発した世界的な信用不安の高まりの中で、個人消費は限定的な伸びにとどまり、本格的な回復には至っておりません。

この間において当社グループの主要顧客となる半導体・FPD（フラット・パネル・ディスプレイ）関連業界におきましては、メモリーに代表される半導体大消費時代の到来や、製造プロセスにおける300mmウェハーラインへの世代交代の本格化、2008年に開催される北京オリンピックの需要等を背景に、依然活発な設備投資が行われています。

このような事業環境の中で、当社グループは既存顧客に対する受注拡大や新規顧客への積極的な営業活動の展開と抜本的なコストダウンを行うとともに、高付加価値サービス及び商品へのシフトを図り、収益性の改善を行ってまいりました。

1) アウトソーシング事業

アウトソーシング事業におきましては、労働市場の逼迫や、顧客ニーズ等を踏まえて、増員による拡大路線から、徹底したコスト削減や高付加価値業務へのシフト、出来高ラインのレベルアップを中心とした価値充実路線へと転換してまいりました。特に出来高請負ラインの効率化による売上総利益の改善が進捗し、また全体的な経費削減活動及び業務のシステム化による業務効率改善によって販管費の上昇を抑えることができました。

2) 製造装置事業

製造装置事業におきましては、中古装置販売事業で前年比売上高が増加しましたが、急激な円高による為替差損の発生というマイナス要因がありました。しかし、平成19年6月より連結子会社となったマイクロ技術株式会社の堅調さが、業績の拡大に大きく貢献いたしました。

3) 設計開発事業

設計開発事業※におきましては、引き続き旺盛な顧客ニーズの中、当社グループ内でのジョブローテーション等を利用した人員の確保及び人材への充実した教育体制を構築すると同時に、海外グループ会社との連携を図りながら、受託サービスの強化を行ってまいりました。

※当社グループにおいて、設計開発事業は重要なセグメントの一つとして位置づけておりますが、事業の種類別セグメント情報上は、アウトソーシング事業の一事業として取り扱っております。

その結果、当連結会計年度の売上高は51,787百万円、営業利益4,200百万円、経常利益3,473百万円となりました。また、当期純利益は1,203百万円を計上することとなりました。

なお、当連結会計期間は、第1期連結会計期間となるため、前年度分析は行っておりません。

(以下「(2) 財政状態に関する分析」についても同じ。)

(次期の見通し)

次期の見通しにつきましては、アウトソーシング事業においては、前期に引き続き高付加価値化や出来高請負化による単価アップを図り既存拠点の収益力の向上を図るとともに、当社の請負化のノウハウを積極的に活用し、新規顧客の開拓を行って参ります。

また、中古製造装置事業においては、半導体業界の投資に減速感はあるものの、前期から期ずれした受注の確実な取込みと、半導体・FPD製造ラインの一括移設業務を確実に進捗させ、また新規に受注することによって、中古装置販売事業の売上高の増加と収益力の向上を図ってまいります。装置製造・販売事業につきましては、当期においては大型のプロジェクト案件の検収が上がったことなどにより、大幅な増収・増益となりましたが、次期においてはFPD業界の堅調な設備投資を背景に顧客ニーズを適確に掴んだ営業・製造活動を行うとともに、前期に引き続き製造における内製化による収益力の向上を図ってまいります。

設計開発事業においては、当期に引き続き当社グループ内でのジョブローテーション等を利用した人員の確保及び受託型業務の比率を高めることにより、売上高の増加、収益力の向上を図ってまいります。

以上により、平成21年3月期の業績予想につきましては、売上高52,000百万円、営業利益5,000百万円、経常利益5,000百万円、当期純利益2,100百万円を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

当連結会計年度末における総資産は47,067百万円、負債は32,381百万円、純資産は14,685百万円(自己資本比率26.6%)となりました。資産の主なものとしては、受取手形及び掛金10,258百万円、たな卸資産4,230百万円などが

あります。また、負債は支払手形及び買掛金6,411百万円、短期借入金18,979百万円などであります。純資産では、利益剰余金2,378百万円となりました。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前期比5,660百万円増加し、7,611百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりです。

(営業活動のキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は3,319百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益3,458百万円、仕入債務の減少額△463百万円、売上債権の減少額1,460百万円、たな卸資産の減少額2,903百万円、法人税等の支払額△2,408百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果消費した資金は、9,680百万円でありました。これは、投資有価証券の取得による支出△10,537百万円、連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得に係る収入1,255百万円、差入保証金の純増加額△37百万円、有形固定資産の取得による支出△425百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、12,104百万円でありました。これは、短期借入金の純増加額12,400百万円、株式移転完全子会社の旧株主に対する配当金支払額△296百万円などによります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

| | 平成20年3月期 |
|-------------------|----------|
| 自己資本比率 (%) | 26.6 |
| 時価ベースの自己資本比率 (%) | 62.2 |
| キャッシュ・フロー対有利子負債比率 | 5.7 |
| インタレスト・ガバレッジ・レシオ | 23.2 |

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・ガバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(3) 利益分配に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題と認識しております。配当政策については、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに業績に応じた配当を基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当面は年一回期末に配当を行う予定であり、その額は連結業績をベースとした配当性向30%を原則としたいと考えております。

この方針に基づき、当期につきましては、日本エイム株式会社と株式会社エイペックスの共同株式移転による経営統合により平成19年4月2日に設立され、今回の配当が初回の配当であること及び主たる子会社である日本エイム株式会社が3期連続して過去最高益となったことを記念して、株主様の日頃のご支援に対し感謝の意を表するため平成20年3月期期末配当金の予想につきまして1株当たり1,000円の記念配当を加えて、合計2,690円とすることといたしました。

次期の配当に関しては、1株当たり2,950円(260円の増配)とさせていただきます。予定であります。

(4) 事業等のリスク

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

a. グループ共通のリスク

当社グループの取引先は半導体・FPDメーカーや半導体製造装置メーカーが中心であり、全売上高の約9割を占めております。半導体・FPD分野は世界景気や国内景気の影響を受けやすい傾向があり、継続的な売上が確保できない、あるいは売上が急激に変動する場合があります。

b. グッドウィル・グループ株式会社株の価格下落リスク

当社グループは、当連結会計年度末現在相当数のグッドウィル・グループ株式会社株を保有しておりますが、市場価格の下落等により評価損を計上する可能性があります。

c. アウトソーシング事業におけるリスク

(a) 2009年問題について

当社グループにおけるアウトソーシング事業の取引の内、2009年をピークに、派遣契約に基づく契約期間が満了する取引があります。当該契約を延長するためには、対象業務の請負化が必要となりますが、期間内に請負化ができない場合、解約となり業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) アウトソーシング事業は、メーカーの工場での生産工程における作業を受託する「構内作業業務請負」を主としており、顧客企業との業務請負契約の付属契約として設備などの賃貸借契約を締結し、その中で請負業務を遂行する際に発生する設備などの破損についての責任を負っております。また、アウトソーシング事業各社は、生産性のリス

クや不良品発生リスクも担っております。

なお、業務を遂行する「技術職社員」※が労働災害に見舞われた場合において、その損害についての責任を負っております。

したがって、これらの損害により当社の費用負担が増加した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

※当社グループでは、顧客企業の生産工程に従事する社員を「技術職社員」と呼んでおります。技術職社員の雇用形態には、正社員の他、契約社員も含まれます。

(c) 「構内作業業務請負」における業績の変動要因について

「構内作業業務請負」においては、顧客であるメーカーのニーズのひとつとして、労務費の変動費化が挙げられます。すなわち専門性の高い即戦力となる人材の確保ということだけでなく、好不況の影響で生産量が変動することにフレキシブルに対応するための戦略として、当社グループにおけるアウトソーシング事業各社のような「構内作業業務請負」業者への委託が行われると認識しております。

したがって、不況等により顧客であるメーカーが生産量を減少させる場合には、アウトソーシング事業各社との契約業務量も縮小される傾向にあり、また同業他社との価格競争が激化する傾向にあります。

一方で、アウトソーシング事業各社が雇用している技術職社員については、長期雇用を原則としておりますので、当社グループ内での配置転換等が円滑に進まなかった場合には、余剰人員となり、アウトソーシング事業各社の収益を圧迫する可能性があります。

また、アウトソーシング事業各社の契約業務量が急激に増加する場合には、売上高の増加よりも先行して発生する技術職社員の採用費の負担が大きく影響し、期間損益に悪影響を与える可能性があります。

アウトソーシング事業各社ではこれらの変動要因を回避するため、顧客企業とパートナーシップを構築して、長期的かつ安定的な製造業務を請け負うことを目指しております。

(d) 市場について

構内作業業務請負業界は事業主が少なくとも大小合わせて2,000社以上あると推定され、比較的参入障壁が低い業界であります。

また、半導体・FPDメーカーの製造拠点が海外に移転し、国内で生産拠点が減少した場合には、顧客そのものの減少につながり、アウトソーシング事業各社は売上に大きな影響を受ける可能性があります。

(e) 技術職社員とその雇用について

アウトソーシング事業各社の受託した業務を遂行するのは、「技術職社員」であります。当社グループにおけるアウトソーシング事業各社の技術職社員は、長期雇用を基本としております。

アウトソーシング事業各社では受託した業務において、経験ある社員が組織化して指揮命令系統を確立し、チーム単位で業務を遂行する場合がほとんどであります。経験やスキルが不足している場合には、受入研修やOJTなどにより技術職社員の技能を向上させております。欠員などが発生した場合は、他の部署で雇用している技術職社員を配置転換させるか、あるいは新たに採用を行っております。技術職社員の雇用について以下の点により業績に影響を与える可能性があります。

- ①技術職社員の採用に当たっては、労働市場の状況により、アウトソーシング事業各社が必要とする技術職社員の確保が難しい可能性があり、継続的に売上に結びつけることができない可能性があります。
- ②人材流動化による技術職社員の定着率の低下により、採用費が増加し業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ③平成12年以降若年層を中心に労働人口が減少傾向にあります。アウトソーシング事業における中核企業である日本エイム株式会社の技術職社員の平均年齢は31.8歳(平成20年3月31日現在)の若年層であり、労働人口の減少により、採用が困難になり売上に影響を及ぼす可能性があります。
- ④アウトソーシング事業各社は長期雇用を基本としており、従業員の解雇が困難な場合が考えられますので、適正な請負作業量が確保できない場合、技術職社員の雇用を継続して行うことにより、利益を圧迫する可能性があります。
- ⑤アウトソーシング事業各社は地元採用を基本としており、採用環境の悪化等により地元採用が困難になった場合、地方で採用を行うため移動に伴う費用が発生し、利益を圧迫する可能性があります。

(f) 一般社員について

アウトソーシング事業における中核企業である日本エイム株式会社では、営業・企画・技術指導・管理監督などの事務技術的業務、それらに必要な補助的業務を行う社員を「一般社員」と称しております。

日本エイム株式会社は、業績の拡大に伴い採用担当者並びに現場管理者を採用しましたことから、一般社員の平均勤続年数は2.6年(平成20年3月31日現在)となっております。日本エイム株式会社の事業を継続的に運営するために、優秀な人材の確保が一層必要であると考えておりますが、日本エイム株式会社の求める人材が十分に確保できない場

合、または現在在職している人材が流出するような場合は、事業計画の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

d. 製造装置事業におけるリスク

(a) 商品在庫保有リスクと商品の安定供給について

中古半導体製造装置の仲介による販売の場合には必ずしも製造装置事業各社が商品（中古半導体製造装置）在庫を保有する必要はありませんが、事業機会を増大させるため、自社で商品在庫を保有することも行っており、これらの商品在庫が半導体市況の低迷や技術革新による陳腐化などの理由から販売出来なかった場合、商品在庫が滞留し、評価損を計上するリスクがあります。特に、中古装置販売事業における中核企業である株式会社エイペックスでは、在庫装置の評価損計上のルールとして、取得18ヶ月経過した段階で取得価額の50%、24ヶ月経過した段階で更に取得価額の40%の評価損を計上しております。株式会社エイペックスでは顧客動向と顧客ニーズを可能なかぎり事前に把握することにより、顧客需要に対して的確、迅速に応える在庫を保有すると同時にリスクの少ない適正商品在庫を保つことを基本方針としております。

平成20年3月31日現在の株式会社エイペックスの在庫残高は、1,488,050千円（販売先が確定している在庫残高95,362千円を除く）あり、加えて提携先であるBBEM（Babcock&Brown Electronics Management）との共同仕入れによる権利所有分918,742千円を有しております。また、当連結会計期間において、115,146千円の在庫評価損を計上いたしました。株式会社エイペックスでは、自社での在庫仕入とともにBBEMとの共同仕入を進めるなどにより在庫リスクを低減するように努めておりますが、同社の保有する商品在庫が長期的に滞留し、在庫評価損を計上した場合、もしくは、装置供給側の事情によって、株式会社エイペックスの商品確保が困難となった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(b) 連結子会社の累積損失

当社の連結子会社の株式会社エイペックス・アドバンスト・テクノロジーは、プローブカードの製造・販売を行っています。同社は、平成16年9月設立ですが、平成18年4月まで2期連続で営業損失を計上、また営業キャッシュ・フローも赤字となっております。また当連結会計年度におきましても76,340千円の営業損失を計上、平成20年3月31日現在で206,205千円の累計損失を抱えております。今後の事業環境の変化により、同社が、継続的に黒字を計上できない場合は、減損会計の適用を受ける可能性もあり、その場合には、当社グループの業績並びに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 為替リスク

製造装置事業における海外売上高比率は、平成20年3月期連結会計期間で36.8%と高水準となっております。海外売上は輸出売上のみならず、海外仕入商品の海外現地売上の取引も増加しているため、売上、仕入両取引及びこれに伴う債権、債務の為替換算において為替変動リスクが生じ、連結財務諸表上の損益に影響を及ぼす可能性があります。

(d) 「外国為替及び外国貿易法」に関する規制について

製造装置事業各社の取り扱う半導体・FPD製造装置は、「輸出貿易管理令」で定める『武器』または『主要供給国間で合意した軍用途にも転用可能な高度技術汎用品』に指定される場合が多く、輸出に関しては装置の該当・非該当の判断、用途の確認、需要者の確認など厳重に管理しております。しかしながら、製造装置事業各社が事前に予期しなかった事態の発生などにより何らかの法的責任を負うこととなり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(e) 人材の確保及び育成について

製造装置事業の背景となっている半導体並びに半導体製造装置の業界は、技術革新の進捗がもっとも激しい分野であります。このために、製造装置事業各社は事業拡大に応じて、半導体・FPD製造設備に関する専門知識並びにグローバルな営業力を有する優秀な人材を適時に確保し、育成して行くことが経営上重要と考えております。しかしながら、製造装置事業において必要とされる専門知識、技術を有する業界での人材の需要は極めて高く、必要な人員の確保が計画通り進まない、あるいは人員確保のため計画を大きく上回るコストが生じる可能性があります。このような状況が生じた場合には、製造装置事業各社の事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

e. 設計開発事業におけるリスク

当社グループにおける設計開発事業は、規模・業績とも当社グループ全体から見れば極めて小さく、当社グループの事実上のリスクに対する設計開発事業の事業上のリスクの影響は軽微なものであります。

2. 企業集団の状況

当社グループは、当社及び子会社16社、持分法適用関連会社7社により構成されています。当社グループは、国内外の半導体・FPDメーカーに対して、構内作業業務請負サービスを提供する「アウトソーシング事業」、新品及び中古製造装置・装置ユニットを製造・売買する「製造装置事業」、デバイス設計(デザイン)サービスを提供する「設計開発事業」の3つの事業を柱とし、またそれらサービスを一括した、ワンストップ型トータルソリューションサービスを展開しております。

当社は、グループ全体の戦略及び企画の立案並びに両社の統括管理を主たる業務としております。また、当社は、グループ全体が経営効率の向上と事業分野・機能面における特色・強みを発揮することを実現し、経営理念に基づいた企業価値最大化を実現するために、以下の機能を担っております。

- ① グループの経営資源を有効活用し、シナジー効果を最大限に発揮するために必要なグループ経営戦略の企画・立案・推進機能
- ② グループ全体の資本政策、財務戦略等の企画・立案機能
- ③ グループ企業の業務執行の管理、統括、監査及びモニタリングに関する機能
- ④ グループ全体の人事戦略に関する機能
- ⑤ グループ全体の営業企画及び商品・サービス戦略に関する機能
- ⑥ グループ全体のコンプライアンス・リスク管理に関する機能
- ⑦ グループ代表会社としての広報・公告・IR戦略に関する機能

当社グループの事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントの関連は次のとおりであります。

(1) アウトソーシング事業

国内メーカーの構内作業業務の請負を行っており、主要顧客は国内半導体メーカーであります。

当社子会社の日本エイム株式会社と株式会社ファインステージが構内作業業務の請負を行うほか、持分法適用関連会社である松下エクセルプロダクツ株式会社が松下電器産業グループ内における構内作業業務の請負を行っております。

また、株式会社グローバル・ファイン・テックは、半導体製造工程における技術者の派遣業務、技術サービス受託業務、装置メーカーのオンコールサービスの一括受託、生産技術の向上及びコストダウンのためのサービスツールの開発販売、受託業務を行っているほか、FPDソリューションズ株式会社は、FPD製造における生産ラインの立ち上げコンサルティング事業の展開を行っております。

(2) 製造装置事業

中古半導体・FPD製造装置の売買やレトロフィット(旧型装置の改造)、リファービッシュ(旧型装置の改修)、それら装置の移設・立上げ・保守の技術サービスを提供する中古装置販売事業と、半導体・FPD製造装置の製造及び販売を行う装置製造・販売事業を行っており、主要顧客は国内外の半導体・FPDメーカーであります。

中古装置販売事業につきましては、当社子会社の株式会社エイペックスとApex Semiconductor, Inc.、持分法適用関連会社であるQT Technology Pte.Ltd.において中古製造装置の売買やレトロフィット、リファービッシュ、装置の移設等の技術サービスの提供を行っており、持分法適用関連会社である株式会社NSTジャパンと株式会社セミコンダクタツールジャパンは特に技術サービスの提供に注力しております。また、株式会社エイペックス・アドバンスト・テクノロジーでは、プローブカード(※半導体パターンが設計どおりに出来上がっているかを検査する治具)の製造及び販売を行っております。

装置製造・販売事業につきましては、当社子会社のマイクロ技研株式会社及び持分法適用関連会社である株式会社ウインズと全協化成工業株式会社が半導体・FPD製造装置の開発・製造・販売を行っております。

(3) 設計開発事業※

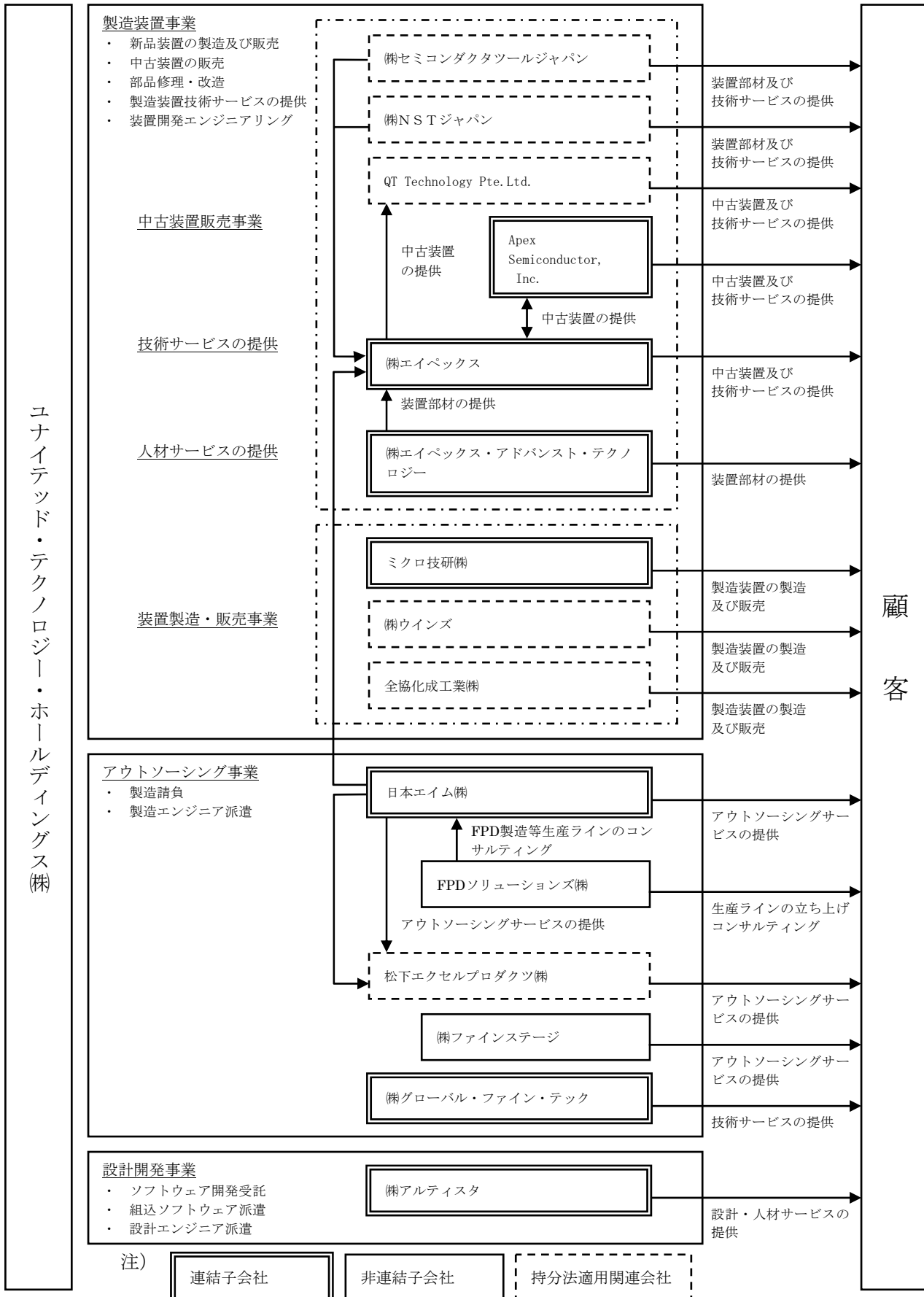
主に半導体デバイスの設計・デザイン請負や設計エンジニアの労働者派遣事業などを行っており、主要顧客は国内半導体メーカーであります。

当社、連結子会社の株式会社アルティスタが、デバイス設計請負及び設計エンジニアの労働者派遣事業等を行っております。

※当社グループにおいて、設計開発事業は重要なセグメントの一つとして位置づけておりますが、事業の種類別セグメント情報上は、アウトソーシング事業の一事業として取り扱っております。

当社グループの事業系統図を示すと以下のとおりであります。

[事業系統図]



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「UTグループは、テクノロジーとチームワークによって顧客の生産効率の向上をサポートし、世界の先端産業の発展に貢献します。」というグループミッションのもと、最先端の製造現場を支える総合的なソリューションをワンストップで提供する世界で唯一の存在として、顧客の「生産性効率向上」「コストダウン」を強力に支援し、世界のものづくりに貢献して行くことを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの目標とする経営指標につきましては、平成20年3月期から平成22年3月期の経営目標として、「一株当たり利益成長率30%以上(3ヵ年平均)」と定めております。

「一株当たり利益成長率」を経営指標として採用した理由につきましては、株主重視の観点から投資効率と密接な関係があり、株主価値を数値的に判断できるためであります。

また、この数値を実現するためには、より効率的な経営を行うことが重要であると考え、「売上総利益率」や「売上高経常利益率」も重視してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、3ヵ年の中期経営計画を策定し、每期ローリングを行います。

平成19年3月26日に、平成20年3月期から平成22年3月期を対象とした「UTグループ 中期経営計画」を発表しました。当計画における各事業の戦略は以下のとおりであります。

a. アウトソーシング事業

(a) 収益力を高める(売上総利益率 20%以上を確保する。)

eラーニングやグループ内リソースを活用することにより、さらなる付加価値向上を実現する。

(b) 強靭性を追求する(販管費率 10%以下を維持する。)

半導体・FPDに特化し、一工場あたりのインハウスシェアを高める方針を継続するとともに、徹底したコスト低減活動を行う。

(a)、(b)を達成することにより、営業利益率 10%以上を達成する。

(c) 採用力を強化する

多ブランドによる採用戦略や地方採用の強化等を行うとともに、社員に対してキャリアアップのビジョンを示すことにより、「社員から支持される会社」となり、定着率を向上させる。

b. 製造装置事業

(a) 高付加価値化商品へ特化する

技術サービスの提供によってより付加価値をつけることができる商品に経営資源を集中する。

(b) 戦略在庫のオフバランス化を行う

リース会社とのタイアップや、戦略在庫の他資本との共同保有化により、在庫リスクを軽減する。

(c) グローバル戦略と技術サービスの強化

技術力を強化して、解体や移設・保守等の技術サービス案件を受注していく。

c. 設計開発事業

(a) 受託業務を拡大する

オフショア対応などにより受託体制を強化し、受託業務を拡大することによってコスト低減低減を図る。

(b) 教育体制を整備する

認定試験の利用やOJT活動を充実させ、未経験者の採用・教育・配属のスキームを構築する。

(c) 採用力を強化する

グループ社員のキャリアアップにおける上流業務として位置づけ、グループ会社から人員を受け入れる。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループの事業面に関する対処すべき課題は以下のとおりであります。

a. 人材の確保

我が国では、平成12年以降若年層を中心に労働人口が減少する傾向にあります。また、総務省の労働力調査によると、2006年4月～6月期の正社員の前年同期比の増加数が2002年の調査以降初めて非正社員の増加数を上回るなど、景気の回復に伴い全国的に正社員採用が拡大しております。当社グループのアウトソーシング事業に従事する技術職社員は若年層が大多数であり、これら傾向の影響を受けやすいと言えます。よって、今後中長期的には、技術職社員の採用は困難となる可能性があります。

このような環境の中、当社グループは人材採用活動において、多ブランドによる採用戦略や地方採用の強化等を行うと同時に、「社員から支持される会社」となるべく、社員のキャリアパス構築の支援をはじめとした、様々なライフプラン支援制度を充実する等、人材の確保に取り組んでおります。

b. 技術サービス力の強化

近年、中古半導体製造装置売買市場において8インチラインの製造装置が主流となるに従い、購入に伴う解体・リファービッシュ・据付・定期メンテナンス等の技術サービスのニーズが益々高まってきております。特に特定の装置に関しては、技術サービスの有無が顧客の中古装置購入を決定する重要な要因となっており、技術サービスの充実が当社グループの中古製造装置事業の成長にとって必要不可欠となっております。

このような環境の中、当社グループにおいては、他資本とのアライアンスによる技術サービス力の強化を図ると同時に、当社グループ内において、会社の垣根を越えたキャリアアップ制度を確立することによって、技術者の育成・拡充に取り組んでおります。

c. 市場・顧客ニーズにマッチした製品開発

デバイスメーカーの装置メーカーに対するニーズは、デバイスの用途の多様化に比例してますます多様化すると同時に、新たな技術による既存技術の陳腐化も加速しております。

従って、低コストで高いプロセス性能を発揮できる製品を開発し続けることが、半導体・FPD製造装置メーカーにとって大きな課題となっております。

このような環境の中、当社グループにおける装置製造・販売事業各社においては、技術・開発活動の強化を図ると同時に、顧客のニーズをいち早く的確にキャッチできるよう、営業部門との連携強化を図っております。

また、財務面に関しましては、売掛債権の早期回収等の取組みを通して、キャッシュ・フローの最大化を図るとともに、ドル建て債権・債務残高バランスの最適化等による為替リスク・ヘッジに取り組んでまいります。

(5) コーポレート・ガバナンス体制の整備・運用状況

a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の観点から意思決定のスピードアップを図り変化に柔軟に対応していくこと、経営の透明性の観点から経営チェック機能の充実を図ること、経営の健全性の観点から法令を遵守し、社会倫理に反することがないようにすることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針・目的と考えております。

なお、以下のコーポレート・ガバナンスに関する記載事項は当連結会計年度末現在のものです。

b. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

①会社の機関の内容

a) 取締役会

取締役は8名であり、毎月1回の定時取締役会と必要に応じて臨時取締役会を実施し、適時適切な意思決定を図っております。定款、取締役会規程、職務権限規程等に基づいた決議事項を協議するとともに、各取締役の職務執行や月次決算の報告を行い、経営課題を共有化しております。

b) 監査役・監査役会

当社は、委員会等設置会社ではなく、監査役会設置会社であります。監査役会を置いている理由につきましては、現状の会社規模であれば、監査役(監査役会)、執行役員制度によりコーポレート・ガバナンスの更なる強化が可能であると考えているためであります。

当社の監査役3名のうち2名が社外監査役となっております。常勤監査役を1名としており、取締役の職務執行を監査し、監査の独立性と実効性ある監査の実施が担保されております。

e) 監査役の職務を補助すべき使用人

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行うものとしております。

f) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告いたします。また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス・リスク管理委員会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めています。なお、監査役は、当社の会計監査人である仰星監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

g) リーガルリスクにつきましては、法務案件を全般的に総務法務部が管理しております。重要な契約については、原則として弁護士による確認を受けており、リーガルリスクの極小化を図っております。

h) コンプライアンスにつきましては、従来より企業行動基準において法令遵守の精神を揚げ、社員の法令遵守意識の向上や違法行為等の発生抑制・未然防止とその徹底に努めております。一方、経営の妥当性を高めていく観点から、内部監査を適宜実施することにより業務執行の妥当性を検証し、経営者に対して助言や提言を行っております。

④ 内部監査および監査役監査の組織、人員および手続き並びに内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況

a) 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き

b) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携の状況

監査役と内部監査室は、毎月定期的に意見交換会を実施しております。具体的には、前月に内部監査室で行った監査結果を監査役に報告し、それに対して監査役は監査内容、監査重点項目についての助言を行っております。そのことで監査テーマ、監査項目について理解を共有しております。また、監査役会開催時には、事務局として内部監査室長が出席し、意思の疎通を図っております。

監査役と会計監査人は、定期的に会合の機会を設け、そこで必要な情報交換を行い、効率的な監査を実施しております。

⑤ 適時開示

当社は、社長室長を情報取扱責任者とし、経営上の重要な情報は情報取扱責任者に集約し、一元管理しております。また、必要に応じて監査役、会計監査人及び弁護士等の監査及び助言を受け、取締役会に付議します。その後、取締役会決議事項と判断したものについては、適時開示の対象であるかどうかの意見を付して取締役会に付議します。取締役会で決議され、かつ適時開示の対象と判断された議案は取締役会の決議後すみやかに、また、取締役会決議が不要な適時開示対象情報はグループ統括部で情報入手後すみやかに、グループ統括部長が適時開示担当部署に開示を指示、適時適切な情報開示を行っております。

⑥ 監査報酬の内容

当社が仰星監査法人と締結した第1期連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)に係る公認会計士法第2条第1項に係る報酬29百万円であり、それ以外の業務に基づく報酬は3百万円であります。

⑦ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、中川隆之氏および原伸夫氏であり、両名は仰星監査法人に所属しております。監査業務に係る補助者は公認会計士6名、会計士補6名であります。

(6) 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害關係の概要

該当事項はありません。

4. 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

| 区分 | 注記 番号 | 当連結会計年度 (平成20年3月31日) | | 構成比 (%) |
|-------------|----------|-------------------------|------------|------------|
| | | 金額(千円) | | |
| (資産の部) | | | | |
| I 流動資産 | | | | |
| 1 現金及び預金 | | | 7,611,348 | |
| 2 受取手形及び売掛金 | ※3 | | 10,258,353 | |
| 3 たな卸資産 | | | 4,230,392 | |
| 4 短期貸付金 | | | 134,819 | |
| 5 繰延税金資産 | | | 453,443 | |
| 6 その他 | | | 1,951,847 | |
| 貸倒引当金 | | | △50,724 | |
| 流動資産合計 | | | 24,589,482 | 52.2 |
| II 固定資産 | | | | |
| 1 有形固定資産 | ※2 | | | |
| (1) 建物及び構築物 | | 1,216,244 | | |
| (2) 土地 | | 1,008,425 | | |
| (3) その他 | | 558,842 | 2,783,512 | 5.9 |
| 2 無形固定資産 | | | | |
| (1) のれん | | 5,058,837 | | |
| (2) その他 | | 370,862 | 5,429,700 | 11.5 |
| 3 投資その他の資産 | | | | |
| (1) 投資有価証券 | ※1 | 11,513,026 | | |
| (2) 繰延税金資産 | | 228,211 | | |
| (3) その他 | | 2,497,515 | 14,238,753 | 30.3 |
| 固定資産合計 | | | 22,451,965 | 47.7 |
| III 繰延資産 | | | | |
| (1) 株式交付費 | | 19,454 | | |
| (2) その他 | | 6,400 | 25,854 | 0.1 |
| 資産合計 | | | 47,067,302 | 100.0 |

| | | 当連結会計年度 (平成20年3月31日) | |
|-------------|----------|-------------------------|------------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | |
| I 流動負債 | | | |
| 1 | ※3 | 支払手形及び買掛金 | 6,411,255 |
| 2 | ※5 | 短期借入金 | 18,979,000 |
| 3 | | 未払費用 | 1,578,705 |
| 4 | | 未払法人税等 | 1,317,598 |
| 5 | | 未払消費税等 | 417,158 |
| 6 | | 賞与引当金 | 148,506 |
| 7 | | 製品保証引当金 | 50,000 |
| 8 | | 受注損失引当金 | 34,200 |
| 9 | | 前受金 | 1,919,803 |
| 10 | | その他 | 933,400 |
| | | 流動負債合計 | 31,789,627 67.5 |
| II 固定負債 | | | |
| 1 | | 退職給付引当金 | 69,689 |
| 2 | | 役員退職慰労引当金 | 206,645 |
| 3 | | 負ののれん | 152,976 |
| 4 | | その他 | 162,867 |
| | | 固定負債合計 | 592,179 1.3 |
| | | 負債合計 | 32,381,806 68.8 |
| (純資産の部) | | | |
| I 株主資本 | | | |
| 1 | | 資本金 | 2,057,770 4.4 |
| 2 | | 資本剰余金 | 8,433,643 17.9 |
| 3 | | 利益剰余金 | 2,378,911 5.1 |
| 4 | | 自己株式 | △447,734 △1.0 |
| | | 株主資本合計 | 12,422,591 26.4 |
| II 評価・換算差額等 | | | |
| 1 | | その他有価証券評価差額金 | 102,506 0.2 |
| 2 | | 為替換算調整勘定 | △17,566 △0.0 |
| | | 評価・換算差額等合計 | 84,939 0.2 |
| III 少数株主持分 | | | |
| | | 純資産合計 | 2,177,965 4.6 |
| | | 負債純資産合計 | 14,685,495 31.2 |
| | | | 47,067,302 100.0 |

(2) 連結損益計算書

| | | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | | |
|------------------|----------|--|------------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | | 百分比 (%) |
| I 売上高 | | | 51,787,207 | 100.0 |
| II 売上原価 | | | 42,689,780 | 82.4 |
| 売上総利益 | | | 9,097,427 | 17.6 |
| III 販売費及び一般管理費 | | | | |
| 1 役員報酬 | | 379,536 | | |
| 2 給与及び賞与 | | 1,695,027 | | |
| 3 賞与引当金繰入額 | | 82,311 | | |
| 4 役員退職慰労引当金繰入額 | | 31,372 | | |
| 5 福利厚生費 | | 335,806 | | |
| 6 採用関連費 | | 327,626 | | |
| 7 減価償却費 | | 201,260 | | |
| 8 のれん償却額 | | 267,059 | | |
| 9 製品保証引当金繰入額 | | 13,000 | | |
| 10 受注損失引当金繰入額 | | 34,200 | | |
| 11 その他 | | 1,529,799 | 4,897,000 | 9.5 |
| 営業利益 | | | 4,200,426 | 8.1 |
| IV 営業外収益 | | | | |
| 1 受取利息 | | 19,259 | | |
| 2 賃貸料収入 | | 20,672 | | |
| 3 匿名組合投資利益 | | 95,822 | | |
| 4 その他 | | 123,675 | 259,430 | 0.5 |
| V 営業外費用 | | | | |
| 1 支払利息 | | 120,517 | | |
| 2 為替差損 | | 766,774 | | |
| 3 持分法による投資損失 | | 21,015 | | |
| 4 その他 | | 78,305 | 986,612 | 1.9 |
| 経常利益 | | | 3,473,244 | 6.7 |
| VI 特別利益 | | | | |
| 1 貸倒引当金戻入益 | | 18,333 | | |
| 2 投資有価証券売却益 | | 12,644 | 30,978 | 0.1 |
| VII 特別損失 | | | | |
| 1 前期損益修正損 | | 5,508 | | |
| 2 投資有価証券評価損 | | 9,941 | | |
| 3 本社移転費用 | ※ | 28,257 | | |
| 4 その他 | | 1,770 | 45,478 | 0.1 |
| 税金等調整前当期純利益 | | | 3,458,743 | 6.7 |
| 法人税、住民税及び 事業税 | | 2,088,598 | | |
| 法人税等調整額 | | △398,669 | 1,689,928 | 3.3 |
| 少数株主利益 | | | 565,222 | 1.1 |
| 当期純利益 | | | 1,203,593 | 2.3 |

(3) 連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成19年4月1日 残高(千円) | — | — | — | — | — |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 株式移転に伴う増減額 | 2,000,000 | 8,375,873 | 1,473,894 | △447,734 | 11,402,034 |
| 新株の発行 | 57,770 | 57,770 | | | 115,541 |
| 剰余金の配当 | | | △296,445 | | △296,445 |
| 連結除外に伴う利益剰余金の減少額 | | | △2,132 | | △2,132 |
| 当期純利益 | | | 1,203,593 | | 1,203,593 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計(千円) | 2,057,770 | 8,433,643 | 2,378,911 | △447,734 | 12,422,591 |
| 平成20年3月31日 残高(千円) | 2,057,770 | 8,433,643 | 2,378,911 | △447,734 | 12,422,591 |

| | 評価・換算差額等 | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------------|--------------|----------|------------|-----------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 平成19年4月1日 残高(千円) | — | — | — | — | — |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 株式移転に伴う増減額 | △1,316 | — | △1,316 | 14,626 | 11,415,343 |
| 新株の発行 | | | | | 115,541 |
| 剰余金の配当 | | | | | △296,445 |
| 連結除外に伴う利益剰余金の減少額 | | | | | △2,132 |
| 当期純利益 | | | | | 1,203,593 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 103,822 | △17,566 | 86,256 | 2,163,338 | 2,249,595 |
| 連結会計年度中の変動額合計(千円) | 102,506 | △17,566 | 84,939 | 2,177,965 | 14,685,495 |
| 平成20年3月31日 残高(千円) | 102,506 | △17,566 | 84,939 | 2,177,965 | 14,685,495 |

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

| | | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|--------------------------|----------|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 1 税金等調整前当期純利益 | | 3,458,743 |
| 2 減価償却費 | | 275,320 |
| 3 のれん償却額 | | 267,059 |
| 4 負ののれん償却額 | | △8,051 |
| 5 創立費償却額 | | 1,600 |
| 6 株式交付費償却額 | | 11,208 |
| 7 上場関連費用 | | 7,835 |
| 8 貸倒引当金の増加額又は減少額(△) | | △28,734 |
| 9 賞与引当金の増加額又は減少額(△) | | 32,106 |
| 10 製品保証引当金の増加額又は減少額(△) | | 13,000 |
| 11 受注損失引当金の増加額又は減少額(△) | | 34,200 |
| 12 役員退職慰労引当金の増加額又は減少額(△) | | 31,893 |
| 13 受取利息及び受取配当金 | | △23,833 |
| 14 支払利息 | | 120,517 |
| 15 匿名組合投資利益 | | △95,822 |
| 16 投資有価証券評価損 | | 9,941 |
| 17 投資有価証券売却益 | | △12,644 |
| 18 為替差損 | | 348,169 |
| 19 持分法による投資損失 | | 21,015 |
| 20 固定資産除却損 | | 583 |
| 21 本社移転費用 | | 28,257 |
| 22 売上債権の増加額(△)又は減少額 | | 1,460,822 |
| 23 前払費用の増加額(△)又は減少額 | | 15,519 |
| 24 たな卸資産の増加額(△)又は減少額 | | 2,903,008 |
| 25 長期預け金の増加額(△)又は減少額 | | △354,532 |
| 26 仕入債務の増加額又は減少額(△) | | △463,072 |
| 27 未払消費税の増加額又は減少額(△) | | △40,515 |
| 28 未払費用の増加額又は減少額(△) | | △303,209 |
| 29 預り金の増加額又は減少額(△) | | △229,080 |
| 30 前受金の増加額又は減少額(△) | | △1,148,094 |
| 31 その他 | | △505,625 |
| 小計 | | 5,827,586 |
| 32 利息及び配当金の受取額 | | 50,749 |
| 33 利息の支払額 | | △142,843 |
| 34 法人税等の支払額 | | △2,408,149 |
| 35 創立費の支払による支出 | | △8,000 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 3,319,342 |

| | | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|----------------------------|----------|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 1 有形固定資産の取得による支出 | | △425,874 |
| 2 無形固定資産の取得による支出 | | △22,008 |
| 3 連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得に係る収入 | | 1,255,130 |
| 4 投資有価証券の取得による支出 | | △10,537,307 |
| 5 投資有価証券の売却による収入 | | 162,948 |
| 6 子会社株式の取得による支出 | | △19,500 |
| 7 関係会社株式の売却による収入 | | 53,400 |
| 8 貸付けによる支出 | | △2,276,693 |
| 9 貸付金の回収による収入 | | 2,186,527 |
| 10 差入保証金の純増加額(△)又は純減少額 | | △37,405 |
| 11 その他 | | △19,706 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △9,680,491 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 1 短期借入金の純増加額又は純減少額(△) | | 12,400,000 |
| 2 長期未払金の返済による支出 | | △1,476 |
| 3 株式の発行による収入 | | 114,060 |
| 4 上場関連費用の支出 | | △7,835 |
| 5 株式移転に伴う株式交付費の支出 | | △29,181 |
| 6 株式移転完全子会社の旧株主に対する配当金の支払額 | | △296,445 |
| 7 新規連結子会社の旧株主に対する配当金の支払額 | | △74,358 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 12,104,763 |
| IV 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | △83,551 |
| V 現金及び現金同等物の増加額又は減少額(△) | | 5,660,063 |
| VI 現金及び現金同等物の期首残高 | | 1,969,493 |
| VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額 | | △18,208 |
| VIII 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 | 7,611,348 |

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| 項目 | 当連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|----------------|--|
| 1 連結の範囲に関する事項 | <p>(1) 連結子会社の数 7社 連結子会社の名称 日本エイム (株) (株)アルティスタ (株)エイペックス Apex Semiconductor, Inc. (株)エイペックス・アドバンスト・テクノロジー ミクロ技研(株) (株)グローバル・ファイン・テック なお、(株)グローバル・ファイン・テックについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 FPDソリューションズ (株) グラビティ (株) (株)ファインステージ Micro Engineering Korea, Ltd. Micro Engineering China, Ltd. Micro Engineering Taiwan, Ltd. J. E. M. T Sdn. Bhd. 他2社</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> |
| 2 持分法の適用に関する事項 | <p>(1) 持分法を適用した関連会社数 6社 関連会社の名称 松下エクセルプロダクツ (株) (株) ウインズ (株) N S T ジャパン Q T Technology Pte. Ltd. (株) セミコンダクタツールジャパン 全協化成工業 (株) なお、当連結会計年度から、株式売却により(株)ゼクウを持分法の適用範囲から除いております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社 FPDソリューションズ (株) グラビティ (株) (株)ファインステージ Micro Engineering Korea, Ltd. Micro Engineering China, Ltd. Micro Engineering Taiwan, Ltd. J. E. M. T Sdn. Bhd. 他2社</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法を適用しない非連結子会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> |

| 項目 | 当連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|---|--|
| | <p>(3)他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにも関わらず関連会社としなかった当該会社等の名称 グッドウィル・グループ (株) (関連会社としなかった理由) 平成20年5月2日の取締役会において、グッドウィル・グループ株式会社の議決権を平成20年3月31日時点で30.39%を所有しているが、財務及び営業または事業の決定に影響を及ぼすことは基本的になく、及ぼしたとしても、持分法適用要件を充足しているのは一時的であると決議いたしましたためであります。</p> <p>(4)持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の会計期間に係る財務諸表を使用しております。</p> |
| <p>3 連結子会社の決算日等に関する事項</p> | <p>マイクロ技研㈱の決算日は2月29日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> |
| <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> | <p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p> <p>ハ たな卸資産 商品 個別法による原価法 製品、仕掛品、原材料 主として、個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価による原価法</p> <p>イ 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物(建物付属設備を除く)については定額法を採用しております。 耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 なお、在外連結子会社については、主に定額法を採用しております。 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法によっております。</p> |

| 項目 | 当連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|------------------|---|
| (3) 重要な繰延資産の処理方法 | <p>(追加情報)</p> <p>平成19年3月31日以前に取得した資産の残存簿価については、償却限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>イ 創立費 効果の及ぶ期間(5年)にわたって定額法により償却しております。</p> <p>ロ 株式交付費 原則として、支出時に全額費用として処理しております。ただし、企業規模の拡大のためにする財務活動(組織再編の対価として株式を交付する場合を含む。)に係る株式交付費については、繰延資産に計上し、効果の及ぶ期間(3年)にわたって定額法により償却しております。</p> |
| (4) 重要な引当金の計上基準 | <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計期間に対応する金額を計上しております。</p> <p>ハ 製品保証引当金 製品納入後の保証期間におけるアフターサービス費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の実績に基づく、発生見込額を計上しております。</p> <p>ニ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>ホ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>ヘ 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注のうち、発生する原価の見積り額が受注を超過する可能性が高いものについて損失見込額を計上しております。</p> |

| 項目 | 当連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|-------------------------------|--|
| (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 | 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。 |
| (6) 重要なリース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
| (7) 重要なヘッジ会計の方法 | <p>①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。</p> <p>②ヘッジ手段 為替予約取引 先渡取引</p> <p>③ヘッジ対象 製品輸出による外貨建売上債権及び外貨建取引、投資有価証券に係る予定取引</p> <p>④ヘッジ方針 為替変動リスク デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲でヘッジしております。 株価変動リスク デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、取得予定である投資有価証券に係る株価変動リスクを一定の範囲でヘッジしております。</p> <p>⑤ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。</p> |
| (8) 収益及び費用の計上基準 | 割賦販売取引の会計処理 商品の引渡し時に販売価額及び割賦受取利息の総額を売上高に計上しております。なお、回収期日未到来の割賦債権に対応する割賦未実現利益を繰延経理しております。 |
| (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 | 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 |

| 項目 | 当連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|---------------------------|---|
| 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 | 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 |
| 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 | のれん及び負ののれんの償却については、原則として発生年度以降20年間の均等償却を行っております。ただし、金額の重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。 |
| 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。 |

追加情報

| 当連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|---|
| 当社は、平成20年3月18日開催の取締役会において、ニチエレ株式会社の株式を取得し、同社を子会社化することについて同社の株主と基本合意することを決議しております。 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|---------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注) | — | 214,171 | — | 214,171 |
| 合計 | — | 214,171 | — | 214,171 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | — | 1,911 | — | 1,911 |
| 合計 | — | 1,911 | — | 1,911 |

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加214,171株は、株式移転による当社設立による増加211,627株及び新株予約権の権利行使による新株の発行によるもの2,544株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,911株は、株式移転に伴い連結子会社が保有する当社株式による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当 額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成19年5月15日 取締役会 | 普通株式 | 296,445 | 2,020 | 平成19年3月31日 | 平成19年5月15日 |

(注) 当社は平成19年4月2日に株式移転により設立された共同持株会社であるため、上記の配当金支払額は完全子会社となった日本エイム株式会社の平成19年5月15日開催の取締役会において決議された金額であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成20年5月16日 取締役会 | 普通株式 | 576,119 | 利益剰余金 | 2,690 | 平成20年3月31日 | 平成20年5月16日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) | |
|--|---------------|
| ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 | |
| (平成20年3月31日現在) | |
| 現金及び預金勘定 | 7,611,348千円 |
| 現金及び現金同等物 | 7,611,348千円 |
| ※ 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 | |
| 株式の取得により新たにマイクロ技研㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにマイクロ技研㈱株式取得価額と当該株式取得による収入(純額)の関係は次のとおりであります。 | |
| 流動資産 | 11,723,763千円 |
| 固定資産 | 3,000,908千円 |
| 繰延資産 | 35千円 |
| のれん | 121,734千円 |
| 流動負債 | △11,766,800千円 |
| 固定負債 | △261,688千円 |
| 少数株主持分 | △1,615,823千円 |
| マイクロ技研㈱の取得価額 | 1,202,130千円 |
| マイクロ技研㈱の現金及び現金同等物 | △2,457,260千円 |
| 差引：マイクロ技研㈱取得のための支出 | △1,255,130千円 |

(リース取引関係)

決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

(有価証券関係)

決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

(企業結合等関係)

連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社は、平成19年4月2日に日本エイム株式会社及び株式会社エイペックスの経営統合に伴い、株式移転により日本エイム株式会社及び株式会社エイペックスを完全子会社とする共同持株会社として設立されました。当株式移転の会計処理では、議決権比率から日本エイム株式会社を取得企業、株式会社エイペックスを被取得企業とするパーチェス法を適用しております。

(1) 被取得企業の名称及び事業内容等

①被取得企業の名称及び事業内容等

被取得企業 株式会社エイペックス

事業の内容 半導体の製造装置、検査装置、実装装置、測定装置の査定、中古価格情報提供、製造販売、賃貸、輸出入、メンテナンスの各業務

②企業結合を行った主な理由

日本エイム株式会社及び株式会社エイペックスは、両社がこれまで提供してきた半導体・FPD(フラット・パネル・ディスプレイ)メーカーに対して、製造ラインの立上げ及び運営に関して高い専門性を有するエンジニアによる製造ラインの一括受託アウトソーシングサービス事業及び中古半導体製造装置の売買、仲介、リースを事業の柱に半導体製造の立上げ、リファーマビリティ(再生)、移設及びメンテナンス等の技術サービス等を展開しております。

両社は企業価値最大化を実現することを目的として、共同持株会社を設立し事業統合を行うことにより、国内外の半導体・FPDメーカーに対して、「人材」「装置」「設計(デザイン)」の3つのサービスを一括した、ワンストップ型トータルソリューションの提案を行うことを実現する為に、本経営統合を行うことに致しました。

③企業結合日

平成19年4月2日

④企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

⑤結合後企業の名称

ユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス株式会社

⑥取得した議決権比率

100%

(2) 当連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価 9,238,680千円

(4) 取得の対価として交付した株式の種類別の移転比率等

①移転比率

| | 日本エイム株式会社 | 株式会社エイペックス |
|----------|-----------|------------|
| 普通株式移転比率 | 1.14 | 1 |

②算定方法

株式移転比率については、日本エイム株式会社は辻・本郷税理士法人に、株式会社エイペックスは朝日ビジネスソリューション株式会社に対し第三者機関としての評価を依頼し、辻・本郷税理士法人は、両社それぞれについて、市場株価平均法、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)により分析を行ったうえで、それらの結果を総合的に勘案して本件における株式移転比率を算定し、朝日ビジネスソリューション株式会社は、両社それぞれについて、市場株価平均法による分析・検討を行ったうえで、総合的な見地から本件における株式移転比率を算定し、その評価を参考に両社が協議・交渉を行い決定いたしました。

③交付株式数及び評価額

上記株式移転比率に従い、日本エイム株式会社の普通株式1株に対し、当社の普通株式1.14株を割り当てた結果、167,300株を日本エイム株式会社の株主に交付いたしました。

株式の評価は、普通株式については、当社株式は株式移転の合意公表日において存在しないため、企業結合の主要条件が合意されて公表された日前5日間の取得企業の平均株価237,600円をもって評価しております。

(5) 発生したのれんの金額等

①発生したのれん金額

5,075,090千円

②発生原因

被取得企業から受け入れた資産及び負債の額と公正価格との差額により発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

20年の定額法

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|-------|-------------|
| 流動資産 | 7,397,881千円 |
| 固定資産 | 2,341,157千円 |
| <hr/> | |
| 資産合計 | 9,739,039千円 |
| | |
| 流動負債 | 5,414,857千円 |
| 固定負債 | 94,387千円 |
| <hr/> | |
| 負債合計 | 5,509,245千円 |

(デリバティブ取引関係)

決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

(退職給付関係)

決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

(税効果会計関係)

決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

(セグメント情報)

a. 事業の種類別セグメント情報

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

| | アウトソーシング事業 (千円) | 製造装置事業 (千円) | 計 (千円) | 消去又は全社 (千円) | 連結 (千円) |
|---------------------------|--------------------|----------------|------------|----------------|------------|
| I 売上高及び営業損益 | | | | | |
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 27,997,138 | 23,790,069 | 51,787,207 | — | 51,787,207 |
| (2) セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 32,877 | 2,105 | 34,982 | (34,982) | — |
| 計 | 28,030,015 | 23,792,174 | 51,822,190 | (34,982) | 51,787,207 |
| 営業費用 | 25,228,107 | 22,286,488 | 47,514,595 | 72,185 | 47,586,781 |
| 営業利益 | 2,801,908 | 1,505,686 | 4,307,594 | (107,167) | 4,200,426 |
| II 資産、減価償却費及び資本的 支出 | | | | | |
| 資産 | 10,451,400 | 18,343,622 | 28,795,023 | 18,272,278 | 47,067,302 |
| 減価償却費 | 121,333 | 151,340 | 272,673 | 2,646 | 275,320 |
| 資本的支出 | 61,369 | 366,655 | 428,024 | 19,857 | 447,882 |

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な事業の内容

アウトソーシング事業・・・国内メーカーの構内作業業務の請負

製造装置事業・・・中古製造装置及び新品製造装置の売買、製造及び技術サービスの提供

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、主に管理部門にかかる費用であり、当連結会計年度は358,324千円であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(23,859,484千円)の主なものは、連結財務諸表提出会社での投資有価証券等であります。

b. 所在地別セグメント情報

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

全セグメントの売上割合の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

c. 海外売上高

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

| | アジア地域 | その他 | 計 |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|
| I 海外売上高 (千円) | 7,064,909 | 1,711,035 | 8,775,944 |
| II 連結売上高 (千円) | | | 51,787,207 |
| III 連結売上高に占める海外売上高 の割合 (%) | 13.6 | 3.3 | 17.0 |

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. アジア地域の主な国 韓国 台湾 中国 シンガポール マレーシア

その他の主な国 アメリカ合衆国 ドイツ イギリス フランス

(関連当事者との取引)

決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

(1株当たり情報)

| 項目 | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|-------------------------|--|
| 1株当たり純資産額 | 58,925円 52銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 5,725円 92銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | 5,616円 32銭 |

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

| 項目 | 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|---|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | |
| 当期純利益(千円) | 1,203,593 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 1,203,593 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 210,201 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | |
| 当期純利益調整額(千円) | — |
| 普通株式増加数(株) | 4,102 |
| (うち新株予約権(株)) | (4,102) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 新株予約権方式によるストックオプション(新株予約権 80個)。 |

(重要な後発事象)

| 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
|---|
| <p>1 当社は、平成20年3月18日開催の取締役会において、BNP Paribas Arbitrage S.N.C (所在地:8 Rue de Sofia 75018 Paris, France) を割当先とした第1回行使価額修正条項付新株予約権の発行及び同社と本新株予約権総数買取契約を締結すること並びにBNPパリバプリンシパルインベストメントジャパン株式会社(以下「BNPP社」という。(所在地:東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウ ノースタワー))とコミットメントライン契約を締結する旨を決議いたしました。上記決議に基づき平成20年4月2日に当社はBNP Paribas Arbitrage S.N.C (所在地:Rue de Sofia 75018 Paris, France)に下記のとおり第1回行使価額修正条項付新株予約権付社債の割り当てを実施しております。</p> <p>(1) 第1回行使価額修正条項付新株予約権の名称 ユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス株式会社第1回行使価額修正条項付新株予約権(以下「本新株予約権」という。)</p> <p>(2) コミットメントライン契約の内容</p> <p>① 融資枠:最大6,000,000,000円</p> <p>② 当初資金使途:M&A及び関連する事業性資金</p> <p>③ 最終弁済期限:平成21年10月2日</p> <p>④ コミットメントフィー:24,000,000円</p> <p>⑤ 返済方法 原則期限一括弁済但し、本コミットメントライン契約に基づく貸付債権は、本新株予約権の行使に際し出資されます。</p> <p>⑥ 利率:原則として3ヶ月LIBORを基準とする。</p> <p>⑦ 借入先:BNPP社</p> <p>⑧ 担保・保証:日本エイム株式会社による連帯保証</p> <p>⑨ 財務制限条項:無</p> <p>(3) 本新株予約権の総数:6,000個</p> <p>(4) 各本新株予約権の払込金額 本新株予約権1個当たり:2,000円</p> <p>(5) 新株予約権の払込金額の総額:12,000,000円</p> <p>(6) 申込期日:平成20年4月2日</p> <p>(7) 払込期日及び割当日:平成20年4月2日</p> <p>(8) 募集の方法及び割当先:第三者割当ての方法により、全ての本新株予約権をBNP Paribas Arbitrage S.N.C (以下「割当先」という。)に割当てる。</p> |

当連結会計年度
 (自 平成19年4月1日
 至 平成20年3月31日)

- (9) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数の算定方法
 本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とする。本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」と総称する。)する数は、行使請求に係る本新株予約権の数に1,000,000円を乗じ、これを第(10)項ないし第(12)項により決定される行使価額で除して得られる最大整数とする。
- (10) 金銭以外の財産を本新株予約権の行使に際しての出資の目的とする旨、その内容及び価額
- ① 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、BNPP社と当社との間で締結されるコミットメントライン契約に基づきBNPP社が当社に対して保有する貸付金債権のうち、額面金額で1,000,000円の金銭債権とし、当該金銭債権の価額は、その額面金額と同額とする。
- ② 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの金額(以下「行使価額」という。)は、当初、273,000円とする。
- (11) 行使価額の修正
- ① 本新株予約権の発行後、行使価額は、平成20年8月5日を初回として、以降毎月第3金曜日(以下、「行使価額修正日」という。)に、各行使価額修正日に先立つ3連続取引日(行使価額修正日当日を除く。本要項において「取引日」とは、株式会社ジャスダック証券取引所(以下「証券取引所」という。)において、当社普通株式にかかる普通取引が行われる日をいい、当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格の単純算術平均値の90%に修正される。修正後の行使価額は、当該修正日から適用される。但し、2回目以降の行使価額修正日において修正される行使価額は、初回の行使価額修正日において修正される行使価額の50%(以下「下限価額」という。)を下回らないものとする。
- ② 前号の規定にかかわらず、下限価額は、第(12)項により行使価額が調整される場合、行使価額と同時に、同じ割合で調整されるものとする。

当連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

(12) 行使価額の調整

- ① 当社は、当社が本新株予約権の発行後、同項第②号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付普通株式}}$$

- ② 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (13) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から上記増加する資本金の額を減じた額とする。

(14) 調達資金の使途

本新株予約権の割り当てによる払込金額12,000,000円を差し引いた5,988,000,000円(差引手取概算額)については、主としてグッドウィル・グループ株式会社の株式の取得及びその他事業運転資金に充当。

(15) その他の本新株予約権の行使の条件

- ① 各本新株予約権の一部行使はできない。
② 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に行使する本新株予約権の数を乗じた額が、本新株予約権行使時におけるコミットメントライン契約に基づく貸付残高を超えない範囲においてのみ本新株予約権を行使することができる。
③ 本新株予約権の行使において出資されるコミットメントライン契約に基づく貸付債権は、行使請求を行う本新株予約権者が保有しているものでなければならない。

当連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

(16) 本新株予約権の取得の事由及び取得の条件

- ① 当社は、コミットメントライン契約に基づく借入債務を当社の選択により期限前弁済する場合（コミットメントライン契約に基づく期限の利益を喪失した場合において弁済する場合を含む。）、当該借入債務にかかる本新株予約権のうち、当該借入債務の元本金額を金1,000,000円で除して算出した最大整数にかかる個数の本新株予約権を、1個につき金25,000円で、当該期限前弁済日と同日付で取得するものとする。取得する本新株予約権の特定は、当社取締役会において行う。
- ② 当社は、コミットメントライン契約における融資可能期間が終了した場合、当該終了日をもって、当該時点におけるコミットメントライン契約に基づく貸付金残高を金1,000,000円で除して算出した最大整数にかかる個数の本新株予約権を除き、残存する新株予約権を無償にて取得することができる。

2 平成20年5月2日の取締役会において、グッドウィル・グループ株式会社の議決権を平成20年3月31日時点で30.39%を所有しているが、財務及び営業または事業の決定に影響を及ぼすことは基本的になく、及ぼしたとしても、持分法適用要件を充足しているのは一時的であると決議いたしました。

3 当社は、平成20年5月16日開催の取締役会においてBNP Paribas Arbitrage S.N.Cを割当先とした第1回転換社債型新株予約権付社債の発行について決議いたしました。その内容については以下のとおりです。

- (1) 第1回転換社債型新株予約権付社債の名称
ユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス株式会社
第1回転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。）
- (2) 募集社債の総額:金6,300,000,000円（額面総額6,300,000,000円）
- (3) 各募集社債の金額:1,000,000円
- (4) 各募集社債の払込金額:各募集社債の額面金額の100%
- (5) 各新株予約権の払込金額:本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。

なお、本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。

当連結会計年度
 (自 平成19年4月1日
 至 平成20年3月31日)

(6) 利息に関する事項

- ① 本社債の利息は2008年6月2日（その日を含む。）から2011年6月2日（その日を含まない。）までこれを付し、2008年12月2日を初回として、その後毎年6月2日及び12月2日の2回、各々その日（その日を含まない。）までの利息期間（2008年6月2日（その日を含む。）から第1回目の利払日（その日を含まない。）までの期間及び連続する各利払日（その日を含む。）からその次の利払日（その日を含まない。）までの期間をいう。以下同じ。）についての利息を後払いする。ただし、かかる日のいずれかが営業日（東京及びロンドンにおける銀行営業日をいう。以下同じ。）でない場合、利息の当該支払期日を翌営業日に繰下げ、利息は、本但書により修正された支払期日（その日を含まない。）までの利息期間について支払われる。いずれかの利息期間の一部について支払われるべき利息は、かかる期間中の実日数について、1年365日の日割計算により支払われる。上記の各利払いの日を、以下「利払日」という。
- ② 本社債には、下記の規定によりその時々決定される利率（年率）（以下「適用利率」という。）により本社債の金額に対して利息が付される。ただし、かかる適用利率は0%を下回らない。
- a. 利率基準日（以下に定義する。）の翌営業日（以下「利率決定日」という。）の午前10時（東京時間）までに、当社は、当該利息期間に関して、その初日の2ロンドン営業日（以下に定義する。）前日（最初の利息期間については、2008年5月29日）（それぞれの日を、以下「利率基準日」という。）の午前11時（ロンドン時間）現在のロイターLIBOR01頁（以下に定義する。）に表示されているロンドン銀行間市場における日本円の6か月預金のオファード・レート（必要な場合は、小数点第5位以下を四捨五入する。）を確認する。当該利息期間の適用利率は、当社が確認した上記オファード・レートとする。
- b. 本要項において、以下の用語は以下の意味を有する。
- (a) 「ロンドン営業日」とは、銀行がロンドンにおいて営業（外国為替及び外貨預金取引を含む。）を行っている日をいう。
- (b) 「ロイターLIBOR01頁」とは、円預金の英国銀行協会利息決済レートを表示するロイター（もしくはその承継サービス）のLIBOR01頁として指定された頁もしくは当該サービスのLIBOR01頁に代わる他の頁または円預金の英国銀行協会利息決済レートに相当する率を表示するための情報源として当社により合理的に指定された他のサービスの提供する他の頁をいう。

当連結会計年度
 (自 平成19年4月1日
 至 平成20年3月31日)

c. 各本社債の利息は、(a)当該本社債に係る本新株予約権が行使された場合には当該行使の効力発生日の直前の利払日(かかる利払日がない場合には2008年6月2日)以降又は(b)本社債が償還された場合には、償還日以降、これを付さない。但し、(b)の場合において、本社債の償還のための手続きが適式に行われたにもかかわらず、元本の支払が不当に留保もしくは拒絶された場合は、この限りでない。

(7) 申込期日:2008年6月2日

(8) 本社債の払込期日:2008年6月2日

(9) 本新株予約権の割当日:2008年6月2日

(10) 募集の方法

第三者割当ての方法により、全額 BNP Paribas Arbitrage S.N.Cに割り当てる。

(11) 物上担保・保証の有無

本社債には物上担保及び保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。

(12) 担保提供制限

当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本新株予約権付社債発行後に当社が今後国内及び海外で発行する他の社債(新株予約権付社債を含む。)に担保権を設定する場合には、本社債のためにも同順位の担保権を設定する。

(13) 本社債の地位

本社債は、本要項に従って強制執行可能な当社の直接、無条件、無担保かつ非劣後の一般債務であり、本社債相互の間において、成立の日の前後その他の理由により優先又は劣後することなく、同順位である。

(14) 償還の方法及び期限

① 本社債は、2011年6月2日(以下「償還期限」という。)にその総額を額面金額の100%で償還する。但し、繰上償還に関しては、本項第②号乃至第④号に定めるところによる。

② 140%コールオプション条項による繰上償還

2009年6月2日以降、当社普通株式の終値が、20連続取引日において第(18)項第③号に定める行使価額の140%以上であった場合、当社は、その選択により、当該20連続取引日の最終日から20日以内に、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還すべき日の30営業日前に事前通知を行ったうえで、当該繰上償還日に、残存する本社債の全部(一部は不可)を額面金額の100%で繰上償還することができる。「取引日」とは、株式会社ジャスダック証券取引所(以下「ジャスダック証券取引所」という。)が開設されている日をいい、当社普通株式の普通取引の終値が発表されない日を含まない(以下同じ。)。一定の日における当社普通株式の「終値」とは、ジャスダック証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう(以下同じ。))。

当連結会計年度
 (自 平成19年4月1日
 至 平成20年3月31日)

③ 株価が行使価額を下回る場合の繰上償還

当社普通株式の終値が、20連続取引日において第(18)項第③号で定める行使価額を下回った場合、当社は、その選択により、当該20連続取引日の最終日から20日以内に、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還すべき日の30営業日前に事前通知を行ったうえで、当該繰上償還日に、残存する本社債の全部(一部は不可)を額面金額の110%で繰上償還することができる。

④ 本新株予約権付社債の社債権者の選択による繰上償還

2010年6月2日以降、本新株予約権付社債の社債権者は、その選択により、当社に対して、償還すべき日の30営業日前に事前通知を行ったうえで、当該繰上償還日に、その保有する本社債の全部又は一部を額面金額の110%で繰上償還することを、当社に対して請求することができる。

⑤ 買入消却

当社または当社の子会社は、随時本新株予約権付社債を買い入れ、消却することができる。

⑥ 償還すべき日が営業日でないときは、その翌営業日にこれを繰り下げる。

(15) 資金調達の使用

調達する資金のうち6,000,000,000円は、BNPP社と当社との間で締結された平成20年3月27日付コミットメントライン契約に基づいて、平成20年4月2日に実行した6,000,000,000円の当社の借入金の返済に充当。その他、リファイナンスに費用及び運転資金に充当。

(16) 期限の利益喪失に関する特約

当社は、次の各場合には、本社債について期限の利益を喪失する。

- ① 当社が本要項に定める本社債の元本の支払を懈怠し、本新株予約権付社債の社債権者から是正を求める通知を受領した後5日以内にその支払を行わないとき。
- ② 当社が本要項中の重要な約束、合意又は条件に違背し、本新株予約権付社債の社債権者から是正を求める通知を受領した後30日以内にその履行又は是正をしないとき。
- ③ 当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、又は期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
- ④ 当社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失し、若しくは期限が到来してもその弁済をすることができないとき、又は当社以外の社債若しくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。但し、当該債務の合計額(邦貨換算後)が100,000,000円を超えない場合は、この限りではない。

当連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

⑤ 当社が、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始の申立をし、又は取締役会において解散(新設合併若しくは吸収合併の場合で、本新株予約権付社債に関する義務が新会社若しくは存続会社へ承継され、本社債権者の利益を害さないと認められる場合を除く。)の決議を行ったとき。

⑥ 当社が、破産手続開始決定、民事再生手続開始決定若しくは会社更生手続開始決定又は特別清算開始の命令を受けたとき。

(17) 本社債に付する本新株予約権の数

各本社債に付する本新株予約権の数は6,300個とし、合計6,300個の本新株予約権を発行する。

(18) 本新株予約権の内容

① 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を本項第③号記載の行使価額で除した数とする。但し、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する。

② 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその払込金額と同額とする。

③ 行使価額

本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当たりの額(以下「行使価額」という。)は、当初、2008年5月19日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格とする。

④ 行使価額の調整

当社は、当社が本新株予約権の発行後、当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付株式数}}$$

この場合に、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

当連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

- ⑤ その他の本新株予約権の行使の条件
各本新株予約権の一部行使はできない。
- ⑥ 本新株予約権の取得の事由及び取得の条件
取得の事由及び取得の条件は定めない。
- ⑦ 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- a. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。
- b. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本号a.記載の資本金等増加限度額から本号a.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑧ 本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする理由
本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ本新株予約権の行使に際して当該本新株予約権に係る本社債が出資され、本社債と本新株予約権が相互に密接に関係することを考慮し、また、本新株予約権の価値と本社債の利率、繰上償還及び発行価額等のその他の発行条件により当社が得られる経済的価値とを勘案して、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととした。

4 当社は、平成20年5月16日開催の当社取締役会において、BNPP社と当社との間で締結された平成20年3月27日付コミットメントライン契約に基づいて同年4月2日に実行した借入金を期限前弁済し、同時に平成20年4月2日当社発行の第1回行使価額修正条項付新株予約権を取得し消却することを決議いたしました。その内容は以下のとおりです。

(1) 期限前弁済について

- ① 期限前弁済予定の借入金の内容
- a. 借入先：BNPP社
- b. 借入金額：金6,000,000,000円
- c. 予定元本弁済日：平成21年10月2日
- d. 期限前弁済予定日：平成20年6月2日

② 期限前弁済の理由

当社はBNPP社との間で、第1回行使価額修正条項付新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行と一体となったコミットメントライン契約を締結し、金6,000,000,000円の借入れを行いました。新株予約権付社債を発行し本新株予約権を取得・消却するため、コミットメントライン契約に基づく借入金を全額弁済するものです。

当連結会計年度
 (自 平成19年4月1日
 至 平成20年3月31日)

(2) 新株予約権の取得及び消却について

① 取得及び消却する新株予約権の概要

- a. 取得及び消却する銘柄:ユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス株式会社第1回行使価額修正条項付新株予約権
- b. 取得及び消却する数:6,000個
- c. 取得予定日及び消却予定日:平成20年6月2日
- d. 取得価額:合計 150,000,000円 (本新株予約権1個につき金25,000円)
- e. 消却後に残存する数:0個

② 取得及び消却する理由

当社は、平成20年5月16日付で新株予約権付社債の発行を決議し、本新株予約権及びコミットメントライン契約による調達資金のリファイナンスを行います。これに伴い、本新株予約権については取得の上消却致します。

5. 個別財務諸表

(1) 貸借対照表

| 区分 | 注記 番号 | 当事業年度 (平成20年3月31日) | |
|------------|----------|-----------------------|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | |
| I 流動資産 | | | |
| 1 現金及び預金 | | 136,344 | |
| 2 売掛金 | | 917,975 | |
| 3 前払費用 | | 5,733 | |
| 4 繰延税金資産 | | 40,690 | |
| 5 その他 | | 267,632 | |
| 流動資産合計 | | 1,368,374 | 5.7 |
| II 固定資産 | | | |
| 1 有形固定資産 | | | |
| (1) 建物附属設備 | | 17,777 | |
| 減価償却累計額 | | △2,065 | 15,711 |
| (2) 工具器具備品 | | 3,732 | |
| 減価償却累計額 | | △580 | 3,151 |
| 有形固定資産合計 | | | 18,862 |
| 2 投資その他の資産 | | | 0.1 |
| (1) 投資有価証券 | | 10,603,876 | |
| (2) 関係会社株式 | | 11,831,661 | |
| (3) その他 | | 10,855 | |
| 投資その他の資産合計 | | 22,446,393 | 94.1 |
| 固定資産合計 | | 22,465,255 | 94.2 |
| III 繰延資産 | | | |
| (1) 株式交付費 | | 19,454 | |
| (2) 創立費 | | 6,400 | |
| 繰延資産合計 | | 25,854 | 0.1 |
| 資産合計 | | 23,859,484 | 100.0 |

| 区分 | 注記 番号 | 当事業年度 (平成20年3月31日) | |
|----------------|----------|-----------------------|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | |
| I 流動負債 | | | |
| 1 短期借入金 | | 6,000,000 | |
| 2 関係会社短期借入金 | | 4,580,000 | |
| 3 未払金 | | 125,355 | |
| 4 未払費用 | | 15,991 | |
| 5 未払法人税等 | | 14,394 | |
| 6 預り金 | | 2,782 | |
| 7 賞与引当金 | | 3,100 | |
| 8 その他 | | 190 | |
| 流動負債合計 | | 10,741,813 | 45.0 |
| II 固定負債 | | | |
| 1 繰延税金負債 | | 78,109 | |
| 固定負債合計 | | 78,109 | 0.3 |
| 負債合計 | | 10,819,923 | 45.3 |
| (純資産の部) | | | |
| I 株主資本 | | | |
| 1 資本金 | | 2,057,770 | 8.6 |
| 2 資本剰余金 | | | |
| (1) 資本準備金 | | 2,457,770 | |
| (2) その他資本剰余金 | | 7,397,161 | |
| 資本剰余金合計 | | 9,854,932 | 41.3 |
| 3 利益剰余金 | | | |
| (1) その他利益剰余金 | | | |
| 繰越利益剰余金 | | 1,013,005 | |
| 利益剰余金合計 | | 1,013,005 | 4.3 |
| 株主資本合計 | | 12,925,708 | 54.2 |
| II 評価・換算差額等 | | | |
| 1 その他有価証券評価差額金 | | 113,853 | |
| 評価・換算差額等合計 | | 113,853 | 0.5 |
| 純資産合計 | | 13,039,561 | 54.7 |
| 負債純資産合計 | | 23,859,484 | 100.0 |

(2) 損益計算書

| | | 当事業年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日) | | |
|--------------|----------|--|-----------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | | 百分比 (%) |
| I 営業収益 | | | | |
| 1 配当金収入 | | 1,120,000 | | |
| 2 経営管理料 | | 250,190 | | |
| 営業収益合計 | | | 1,370,190 | 100.0 |
| II 営業費用 | | | | |
| 1 役員報酬 | | 60,324 | | |
| 2 給与及び賞与 | | 51,492 | | |
| 3 役員賞与 | | 45,800 | | |
| 4 賞与引当金繰入額 | | 3,100 | | |
| 5 福利厚生費 | | 11,327 | | |
| 6 広告宣伝費 | | 18,896 | | |
| 7 支払手数料 | | 93,728 | | |
| 8 その他 | | 73,654 | | |
| 営業費用合計 | | | 358,324 | 26.2 |
| 営業利益 | | | 1,011,866 | 73.8 |
| III 営業外収益 | | | | |
| 1 受取利息 | | 100 | | |
| 2 有価証券売却益 | | 500 | | |
| 営業外収益合計 | | | 600 | 0.1 |
| IV 営業外費用 | | | | |
| 1 支払利息 | | 17,777 | | |
| 2 株式交付費 | | 10,994 | | |
| 3 上場関連費用 | | 7,835 | | |
| 4 その他 | | 1,600 | | |
| 営業外費用合計 | | | 38,207 | 2.8 |
| 経常利益 | | | 974,259 | 71.1 |
| V 特別損失 | | | | |
| 1 本社移転費用 | | 835 | | |
| 特別損失合計 | | | 835 | 0.1 |
| 税引前当期純利益 | | | 973,424 | 71.0 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 1,109 | | |
| 法人税等調整額 | | △40,690 | △39,580 | △2.9 |
| 当期純利益 | | | 1,013,005 | 73.9 |

(3) 株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日)

| | 株主資本 | | | | |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | |
| 平成19年4月2日 残高 (千円) | 2,000,000 | 2,400,000 | 7,397,161 | — | 11,797,161 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 57,770 | 57,770 | | | 115,541 |
| 当期純利益 | | | | 1,013,005 | 1,013,005 |
| 株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 (千円) | 57,770 | 57,770 | — | 1,013,005 | 1,128,546 |
| 平成20年3月31日 残高 (千円) | 2,057,770 | 2,457,770 | 7,397,161 | 1,013,005 | 12,925,707 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------------|----------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額 等合計 | |
| 平成19年4月2日 残高 (千円) | — | — | 11,797,161 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 新株の発行 | | | 115,541 |
| 当期純利益 | | | 1,013,005 |
| 株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額) | 113,853 | 113,853 | 113,853 |
| 事業年度中の変動額合計 (千円) | 113,853 | 113,853 | 1,242,399 |
| 平成20年3月31日 残高 (千円) | 113,853 | 113,853 | 13,039,561 |

追加情報

| |
|---|
| 当事業年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日) |
| 当社は、平成20年3月18日開催の取締役会において、ニチエレ株式会社の株式を取得し、同社を子会社化することについて同社の株主と基本合意することを決議しております。 |

(重要な後発事象)

| |
|---|
| 当事業年度 (自 平成19年4月2日 至 平成20年3月31日) |
| 1 当社は、平成20年3月18日開催の取締役会において、BNP Paribas Arbitrage S.N.C (所在地:8 Rue de Sofia 75018 Paris, France) を割当先とした第1回行使価額修正条項付新株予約権の発行及び同社と本新株予約権総数買取契約を締結すること並びにBNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社(以下「BNPP社」という。(所在地:東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウ ノースタワー))とコミットメントライン契約を締結する旨を決議いたしました。上記決議に基づき平成20年4月2日に当社はBNP Paribas Arbitrage S.N.C (所在地:Rue de Sofia 75018 Paris, France)に下記のとおり第1回行使価額修正条項付新株予約権付社債の割り当てを実施しております。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 第1回行使価額修正条項付新株予約権の名称 ユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス株式会社第1回行使価額修正条項付新株予約権(以下「本新株予約権」という。) (2) コミットメントライン契約の内容 <ul style="list-style-type: none"> ① 融資枠:最大6,000,000,000円 ② 当初資金用途:M&A及び関連する事業性資金 ③ 最終弁済期限:平成21年10月2日 ④ コミットメントフィー:24,000,000円 ⑤ 返済方法 原則期限一括弁済但し、本コミットメントライ契約に基づく貸付債権は、本新株予約権の行使に際し出資されます。 ⑥ 利率:原則として3ヶ月LIBORを基準とする。 ⑦ 借入先:BNPP社 ⑧ 担保・保証:日本エイム株式会社による連帯保証 ⑨ 財務制限条項:無 (3) 本新株予約権の総数:6,000個 (4) 各本新株予約権の払込金額 本新株予約権1個当たり:2,000円 (5) 新株予約権の払込金額の総額:12,000,000円 (6) 申込期日:平成20年4月2日 (7) 払込期日及び割当日:平成20年4月2日 (8) 募集の方法及び割当先:第三者割当ての方法により、全ての本新株予約権をBNP Paribas Arbitrage S.N.C (以下「割当先」という。)に割当ててる。 |

当事業年度
 (自 平成19年4月2日
 至 平成20年3月31日)

(9) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数の算定方法

本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とする。本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を処分（以下、当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」と総称する。）する数は、行使請求に係る本新株予約権の数に1,000,000円を乗じ、これを第(10)項ないし第(12)項により決定される行使価額で除して得られる最大整数とする。

(10) 金銭以外の財産を本新株予約権の行使に際しての出資の目的とする旨、その内容及び価額

- ① 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、BNPP社と当社との間で締結されるコミットメントライン契約に基づきBNPP社が当社に対して保有する貸付金債権のうち、額面金額で1,000,000円の金銭債権とし、当該金銭債権の価額は、その額面金額と同額とする。
- ② 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの金額（以下「行使価額」という。）は、当初、273,000円とする。

(11) 行使価額の修正

- ① 本新株予約権の発行後、行使価額は、平成20年8月5日を初回として、以降毎月第3金曜日（以下、「行使価額修正日」という。）に、各行使価額修正日に先立つ3連続取引日（行使価額修正日当日を除く。本要項において「取引日」とは、株式会社ジャスダック証券取引所（以下「証券取引所」という。）において、当社普通株式にかかる普通取引が行われる日をいい、当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格の単純算術平均値の90%に修正される。修正後の行使価額は、当該修正日から適用される。但し、2回目以降の行使価額修正日において修正される行使価額は、初回の行使価額修正日において修正される行使価額の50%（以下「下限価額」という。）を下回らないものとする。
- ② 前号の規定にかかわらず、下限価額は、第(12)項により行使価額が調整される場合、行使価額と同時に、同じ割合で調整されるものとする。

当事業年度
(自 平成19年4月2日
至 平成20年3月31日)

(12) 行使価額の調整

- ① 当社は、当社が本新株予約権の発行後、同項第②号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付普通株式}}$$

- ② 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(13) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から上記増加する資本金の額を減じた額とする。

(14) 調達資金の使途

本新株予約権の割り当てによる払込金額12,000,000円を差し引いた5,988,000,000円（差引手取概算額）については、主としてグッドウィル・グループ株式会社の株式の取得及びその他事業運転資金に充当。

(15) その他の本新株予約権の行使の条件

- ① 各本新株予約権の一部行使はできない。
- ② 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に行使する本新株予約権の数を乗じた額が、本新株予約権行使時におけるコミットメントライン契約に基づく貸付残高を超えない範囲においてのみ本新株予約権を行使することができる。
- ③ 本新株予約権の行使において出資されるコミットメントライン契約に基づく貸付債権は、行使請求を行う本新株予約権者が保有しているものでなければならない。

当事業年度
 (自 平成19年4月2日
 至 平成20年3月31日)

(16) 本新株予約権の取得の事由及び取得の条件

- ① 当社は、コミットメントライン契約に基づく借入債務を当社の選択により期限前弁済する場合（コミットメントライン契約に基づく期限の利益を喪失した場合において弁済する場合を含む。）、当該借入債務にかかる本新株予約権のうち、当該借入債務の元本金額を金1,000,000円で除して算出した最大整数にかかる個数の本新株予約権を、1個につき金25,000円で、当該期限前弁済日と同日付で取得するものとする。取得する本新株予約権の特定は、当社取締役会において行う。
- ② 当社は、コミットメントライン契約における融資可能期間が終了した場合、当該終了日をもって、当該時点におけるコミットメントライン契約に基づく貸付金残高を金1,000,000円で除して算出した最大整数にかかる個数の本新株予約権を除き、残存する新株予約権を無償にて取得することができる。

2 平成20年5月2日の取締役会において、グッドウィル・グループ株式会社の議決権を平成20年3月31日時点で30.39%を所有しているが、財務及び営業または事業の決定に影響を及ぼすことは基本的になく、及ぼしたとしても、持分法適用要件を充足しているのは一時的であると決議いたしました。

3 当社は、平成20年5月16日開催の取締役会においてBNP Paribas Arbitrage S.N.Cを割当先とした第1回転換社債型新株予約権付社債の発行について決議いたしましたので、その内容については以下のとおりです。

- (1) 第1回転換社債型新株予約権付社債の名称
 ユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス株式会社第1回転換社債型新株予約権付社債（以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。）
- (2) 募集社債の総額:金6,300,000,000円
 (額面総額6,300,000,000円)
- (3) 各募集社債の金額:1,000,000円
- (4) 各募集社債の払込金額:各募集社債の額面金額の100%
- (5) 各新株予約権の払込金額:本新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。

なお、本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。

当事業年度
 (自 平成19年4月2日
 至 平成20年3月31日)

(6) 利息に関する事項

- ① 本社債の利息は2008年6月2日(その日を含む。)から2011年6月2日(その日を含まない。)までこれを付し、2008年12月2日を初回として、その後毎年6月2日及び12月2日の2回、各々その日(その日を含まない。)までの利息期間(2008年6月2日(その日を含む。)から第1回目の利払日(その日を含まない。)までの期間及び連続する各利払日(その日を含む。)からその次の利払日(その日を含まない。)までの期間をいう。以下同じ。)についての利息を後払いする。ただし、かかる日のいずれかが営業日(東京及びロンドンにおける銀行営業日をいう。以下同じ。)でない場合、利息の当該支払期日を翌営業日に繰下げ、利息は、本但書により修正された支払期日(その日を含まない。)までの利息期間について支払われる。いずれかの利息期間の一部について支払われるべき利息は、かかる期間中の実日数について、1年365日の日割計算により支払われる。上記の各利払いの日を、以下「利払日」という。
- ② 本社債には、下記の規定によりその時々決定される利率(年率)(以下「適用利率」という。)により本社債の金額に対して利息が付される。ただし、かかる適用利率は0%を下回らない。
- a. 利率基準日(以下に定義する。)の翌営業日(以下「利率決定日」という。)の午前10時(東京時間)までに、当社は、当該利息期間に関して、その初日のロンドン営業日(以下に定義する。)前日(最初の利息期間については、2008年5月29日)(それぞれの日を、以下「利率基準日」という。)の午前11時(ロンドン時間)現在のロイターLIBOR01頁(以下に定義する。)に表示されているロンドン銀行間市場における日本円の6か月預金のオフアード・レート(必要な場合は、小数点第5位以下を四捨五入する。)を確認する。当該利息期間の適用利率は、当社が確認した上記オフアード・レートとする。
- b. 本要項において、以下の用語は以下の意味を有する。
- (a) 「ロンドン営業日」とは、銀行がロンドンにおいて営業(外国為替及び外貨預金取引を含む。)を行っている日をいう。
- (b) 「ロイターLIBOR01頁」とは、円預金の英国銀行協会利息決済レートを表示するロイター(もしくはその承継サービス)のLIBOR01頁として指定された頁もしくは当該サービスのLIBOR01頁に代わる他の頁または円預金の英国銀行協会利息決済レートに相当する率を表示するための情報源として当社により合理的に指定された他のサービスの提供する他の頁をいう。

当事業年度
(自 平成19年4月2日
至 平成20年3月31日)

c. 各本社債の利息は、(a)当該本社債に係る本新株予約権が行使された場合には当該行使の効力発生日の直前の利払日(かかる利払日がない場合には2008年6月2日)以降又は(b)本社債が償還された場合には、償還日以降、これを付さない。但し、(b)の場合において、本社債の償還のための手続きが適式に行われたにもかかわらず、元本の支払が不当に留保もしくは拒絶された場合は、この限りでない。

(7) 申込期日:2008年6月2日

(8) 本社債の払込期日:2008年6月2日

(9) 本新株予約権の割当日:2008年6月2日

(10) 募集の方法

第三者割当ての方法により、全額 BNP Paribas Arbitrage S. N. Cに割り当てる。

(11) 物上担保・保証の有無

本社債には物上担保及び保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。

(12) 担保提供制限

当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本新株予約権付社債発行後に当社が今後国内及び海外で発行する他の社債(新株予約権付社債を含む。)に担保権を設定する場合には、本社債のためにも同順位の担保権を設定する。

(13) 本社債の地位

本社債は、本要項に従って強制執行可能な当社の直接、無条件、無担保かつ非劣後の一般債務であり、本社債相互の間において、成立の日の前後その他の理由により優先又は劣後することなく、同順位である。

(14) 償還の方法及び期限

① 本社債は、2011年6月2日(以下「償還期限」という。)にその総額を額面金額の100%で償還する。但し、繰上償還に関しては、本項第②号乃至第④号に定めるところによる。

② 140%コールオプション条項による繰上償還

2009年6月2日以降、当社普通株式の終値が、20連続取引日において第(18)項第③号に定める行使価額の140%以上であった場合、当社は、その選択により、当該20連続取引日の最終日から20日以内に、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還すべき日の30営業日前に事前通知を行ったうえで、当該繰上償還日に、残存する本社債の全部(一部は不可)を額面金額の100%で繰上償還することができる。「取引日」とは、株式会社ジャスダック証券取引所(以下「ジャスダック証券取引所」という。)が開設されている日をいい、当社普通株式の普通取引の終値が発表されない日を含まない(以下同じ。)。一定の日における当社普通株式の「終値」とは、ジャスダック証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう(以下同じ。))。

当事業年度
 (自 平成19年4月2日
 至 平成20年3月31日)

- ③ 株価が行使価額を下回る場合の繰上償還
 当社普通株式の終値が、20連続取引日において第(18)項第③号で定める行使価額を下回った場合、当社は、その選択により、当該20連続取引日の最終日から20日以内に、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還すべき日の30営業日前に事前通知を行ったうえで、当該繰上償還日に、残存する本社債の全部（一部は不可）を額面金額の110%で繰上償還することができる。
- ④ 本新株予約権付社債の社債権者の選択による繰上償還
 2010年6月2日以降、本新株予約権付社債の社債権者は、その選択により、当社に対して、償還すべき日の30営業日前に事前通知を行ったうえで、当該繰上償還日に、その保有する本社債の全部又は一部を額面金額の110%で繰上償還することを、当社に対して請求することができる。
- ⑤ 買入消却
 当社または当社の子会社は、随時本新株予約権付社債を買入れ、消却することができる。
- ⑥ 償還すべき日が営業日でないときは、その翌営業日にこれを繰り下げる。
- (15) 資金調達の使途
 調達する資金のうち6,000,000,000円は、BNPP社と当社との間で締結された平成20年3月27日付コミットメントライン契約に基づいて、平成20年4月2日に実行した6,000,000,000円の当社の借入金の返済に充当する。その他、リファイナンスに費用及び運転資金に充当する。
- (16) 期限の利益喪失に関する特約
 当社は、次の各場合には、本社債について期限の利益を喪失する。
- ① 当社が本要項に定める本社債の元本の支払を懈怠し、本新株予約権付社債の社債権者から是正を求める通知を受領した後5日以内にその支払を行わないとき。
- ② 当社が本要項中の重要な約束、合意又は条件に違背し、本新株予約権付社債の社債権者から是正を求める通知を受領した後30日以内にその履行又は是正をしないとき。
- ③ 当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、又は期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
- ④ 当社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失し、若しくは期限が到来してもその弁済をすることができないとき、又は当社以外の社債若しくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。但し、当該債務の合計額（邦貨換算後）が100,000,000円を超えない場合は、この限りではない。

当事業年度
(自 平成19年4月2日
至 平成20年3月31日)

⑤ 当社が、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始の申立をし、又は取締役会において解散（新設合併若しくは吸収合併の場合で、本新株予約権付社債に関する義務が新会社若しくは存続会社へ承継され、本社債権者の利益を害しないと認められる場合を除く。）の決議を行ったとき。

⑥ 当社が、破産手続開始決定、民事再生手続開始決定若しくは会社更生手続開始決定又は特別清算開始の命令を受けたとき。

(17) 本社債に付する本新株予約権の数

各本社債に付する本新株予約権の数は6,300個とし、合計6,300個の本新株予約権を発行する。

(18) 本新株予約権の内容

① 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転（以下当社普通株式の発行又は移転を「交付」という。）する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を本項第③号記載の行使価額で除した数とする。但し、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する。

② 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその払込金額と同額とする。

③ 行使価額

本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当たりの額（以下「行使価額」という。）は、当初、2008年5月19日のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格とする。

④ 行使価額の調整

当社は、当社が本新株予約権の発行後、当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付株式数}}$$

この場合に、1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

当事業年度
 (自 平成19年4月2日
 至 平成20年3月31日)

- ⑤ その他の本新株予約権の行使の条件
 各本新株予約権の一部行使はできない。
- ⑥ 本新株予約権の取得の事由及び取得の条件
 取得の事由及び取得の条件は定めない。
- ⑦ 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - a. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。
 - b. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、本号a.記載の資本金等増加限度額から本号a.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑧ 本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする理由
 本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできず、かつ本新株予約権の行使に際して当該本新株予約権に係る本社債が出資され、本社債と本新株予約権が相互に密接に関係することを考慮し、また、本新株予約権の価値と本社債の利率、繰上償還及び発行価額等のその他の発行条件により当社が得られる経済的価値とを勘案して、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととした。

4 当社は、平成20年5月16日開催の当社取締役会において、BNPP社と当社との間で締結された平成20年3月27日付コミットメントライン契約に基づいて同年4月2日に実行した借入金を期限前弁済し、同時に平成20年4月2日当社発行の第1回行使価額修正条項付新株予約権を取得し消却することを決議いたしました。その内容は以下のとおりです。

(1) 期限前弁済について

- ① 期限前弁済予定の借入金の内容
 - a. 借入先：BNPP社
 - b. 借入金額：金6,000,000,000円
 - c. 予定元本弁済日：平成21年10月2日
 - d. 期限前弁済予定日：平成20年6月2日
- ② 期限前弁済の理由

当社はBNPP社との間で、第1回行使価額修正条項付新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行と一体となったコミットメントライン契約を締結し、金6,000,000,000円の借入れを行いました。新株予約権付社債を発行し本新株予約権を取得・消却するため、コミットメントライン契約に基づく借入金を全額弁済するものです。

当事業年度
 (自 平成19年4月2日
 至 平成20年3月31日)

(2) 新株予約権の取得及び消却について

① 取得及び消却する新株予約権の概要

- a. 取得及び消却する銘柄:ユナイテッド・テクノロジー・ホールディングス株式会社第1回行使価額修正条項付新株予約権
- b. 取得及び消却する数:6,000個
- c. 取得予定日及び消却予定日:平成20年6月2日
- d. 取得価額:合計 150,000,000円 (本新株予約権1個につき金25,000円)
- e. 消却後に残存する数:0個

② 取得及び消却する理由

当社は、平成20年5月16日付で新株予約権付社債の発行を決議し、本新株予約権及びコミットメントライン契約による調達資金のリファイナンスを行います。これに伴い、本新株予約権については取得の上消却致します。

6. その他

(1) 役員の変動

①代表取締役の移動

該当事項はありません。

②その他の役員の変動

該当事項はありません。

(2) その他

該当事項はありません。